

全教実習教員部ニュース

発行
全教実習教員部
 東京都千代田区二番町 12-1
 全国教育文化会館
 TEL 03(5211)0123
 E-mail jikkyo@educas.jp

第25回 全教実習教員部全国学習交流集会

～今こそ憲法を擁護し、教育の機会均等を保障し、子どもたちが主人公として生きいきと
学ぶことのできる学校教育、実験・実習教育を実現しましょう～



(主催者挨拶する相馬部長)

第25回全教実習教員部全国学習交流集会が7月31日～8月1日までの3日間、27組織から高等学校・障害児学校の教職員62名が参加し、愛知県西尾市「グリーンホテル三ヶ根」で開催されました。

18歳選挙権が実現したもとの初めての国政レベルの選挙、第24回参議院議員選挙後に行われた学習交流集会でした。有権者となる18歳に達した高校生には、それにふさわしい政治的活動や選挙活動の権利の保障と、政治的教養を深め、社会的・政治的事象を正しく認識するための環境整備を実現させることが求められています。

すべての高校生にとって、学習する場所が安心・安全で、さらにわかりやすい授業を保障するために私たち実習教員が、日々奮闘している様子や工夫を重ねてきた内容を全国の仲間との活発な討論でさらに深めることができました。この成果を職場へ持ち帰り、これから実験・実習に繋げて行くことが実感できた集会となりました。

1日目の全体会では、名古屋大学の愛敬浩二教授に『安倍政権』の現在と私たちの課題；憲法を使うことが護ること、憲法を考えさせることが伝えること」と題した講演をしていただきました。講演では、7月

10日の参院選の投票の低さは、国民も、運動をすすめる側も反省しなければならない。今回の選挙結果で、読売新聞は「経済再生を望む」記事を1番に挙げ、改憲問題については「今後に議論」と題し、改憲させるためには、国民投票が必要。そのためには改憲派勢力を増やし、この先もきちんとした議論が必要だという立場を示したと指摘しました。

憲法をめぐる戦後の闘いを振り返っても「ただ負け続けていたわけではない。憲法を使って闘うことによって『一定の歯止めをかけてきた』ということを確信として欲しい」、これまでの私たちの運動の成果によって、内閣法制局が「集団的自衛権は違憲」だと言わざるを得なかったように、憲法9条が日本国憲法になくてはならないものだと言う立場を貫き、臆せずに議論していく必要があるとし、また、自民党の改憲案を吟味していく必要性も示唆されました。

2日目は、4つの分科会に分かれ提出された実践レポートを真ん中に据えて、活発な意見交換や討論が行われました。最終日には、先の分科会に加えて、今年度も特別分科会として障害児教育の分科会を設定しました。提出された感想文は、特別分科会の参加者から一番多く寄せられ、中でも討論の時間の確保を望む声が多数あり、深く討論されたことがうかがえました。

参加された皆さんのが職場へ戻り、学んだ多くのことを実践しながら、子どもたちが主人公の教育の場をさらに切り開いたとき、子どもたちの成長していく姿に出会えることでしょう。この集会へ参加することの意義を改めて感じた3日間でした。



(講演いただいた愛敬浩二教授)

■第1分科会

「普通教科(理科・家庭など)と実験・実習教育」

第1分科会は、延べ参加人数27名、提出レポートは3本でした。今年度も昨年同様に、皆さんキットを持ち込まれてのレポート発表であったり、お土産付きの発表であったりと、興味がわきやすくなる工夫があり、具体的に展開を目視しながらのアドバイスや質問ができ、大変に中身の濃い分科会でした。

「化学基礎における教具の作成」

岐阜 中津川工業高校；梅木えりかさん

化学基礎に関する実験器具が十分に揃っておらず、手作りで作成したものを実験で使っていますが、粗削りなものが多く「この分科会で参加者の声を聞きたい」として「1:単位結晶模型(体心立方格子・面心立方格子)では、発泡スチロールの球形をいかにして8分の1に切り分け、模型としていきたい。球を切断することの難しさが課題」「2:温度差による電気抵抗の変化では、温度差ということで、寒剤の種類を探りながら生徒実験への提供に工夫をしている」「3:消臭ビーズ蓄電池では、消臭ビーズを活用して蓄電池を作成。うまく充電されていればつないだ電子オルゴールからメロディーが流れる」3種類の手作り品を紹介しました。

「物質とその構成要素 クロマトグラフィー

サインペンの色素の分離の研究」

愛知高 蒲郡高校；村田蘭子さん

混合物を成分で分離する方法のひとつとして学習するクロマトグラフィー。水性サインペンの黒色の色素を分離する実験についての研究と考察。使用するペンにより分離ができない場合。同じペンでも成功率に差が出る。簡単な実験であるがいろいろ調べてみると意外な結果も出て興味深いことが分かりました。さらに、色の三原色・光の三原色についても勉強をしてみました。

「『生物基礎』の実験実習と

総合的な学習の時間を利用した探求実験について」

愛知高 惟信高校；浅井裕見子さん

2015年度における、第2学年の「生物基礎」(2単位)で実施した実験実習の一覧を示し、理系「生物」選択クラスにおける総合的な学習の時間1単位を含む、5単位における探求実験の紹介。付録として、ミドリムシの増殖実験については、参加者へ「ミドリムシ」のお土産付きで詳しく内容を説明されました。

分科会の最初の自己紹介に時間をたっぷりと使う



方法で始まりました。私たちが職場でどのような呼称で呼ばれているか。また呼称について各都道府県の対応と、正式書類・パソコン画面での呼称対応は、再任用での給与体系、兼任問題、ワタリ問題、定数不補充問題等、話題提供を含めながら、丁寧に自己紹介がすみました。

ベテランの方から、若い方まで職場での自分の現在おかれていたりいる状況を、思い起こしながら話を聞いてきました。参加者の状況が垣間見え、自己紹介に時間を取ったことで質問が出やすい場となりました。

レポート3本は、カラー写真付きや実際に分科会へキットを用意して説明など、分かりやすさを追求した工夫がありレポートの数は昨年の半分になりましたが、中身の濃さでは同等の分科会でした。

参加者の1人から、自分の学校で理科教員が疑問の残る生徒実験をしたときに、時間をもらい「社会問題に言及して、薬品の無理な使用方法は時には華々しく思うが人間をはじめとする生き物すべてと共存できない性質も持っている」「時事問題などのニュースにも気を配り危険を感じるものには、疑問の気持ちを持ってほしい」と直接授業のなかで思いを訴えたエピソードを聞くことができました。

2日目の最後に司会者からの提案で「実験・実習に関する生徒とのかかわりの部分で特に印象に残っている事柄や、生徒たちに人間力をみがいてもらうための工夫を取り入れている部分などがあれば、紹介してほしい」との要求に、すべての参加者が生徒との実験を思い起こしながら、話しをしてくれました。

「どの子にもわかりやすい実験・実習教育をめざして」の集会に見合った分科会を1日半費やすことができました。全国の仲間が実践していることを学び、それぞれが持ち帰った場所で、生徒が主人公のよりよい実験・実習に発展し、とりくんでいくことが一層必要なことだと確認して会を終えることができました。

(鷲津)

■第2分科会

「職業教育（専門教育）と実験・実習教育」

第2分科会は、延べ参加人数22名、提出レポートは5本でした。参加者は農業、工業からの参加者でした。互いの専門教育、実習やとりくみなどを知る、良い機会となりました。はじめに参加者の自己紹介を含め、地域や学校現場での現状報告からおこなった後に、レポート発表となりました。

「ゴム動力自動車の研究と製作」

群馬高 藤岡工業高校：中井雅彦さん

レポートでは、ゴム動力自動車の開発に向けての取り組みが紹介されました。製作からレース出場が近づくとともに、生徒も一緒に成長していく様子に、ものづくり教育の大切さを感じることができました。「完成させる」という目標に、限られた予算の中での工夫や、費用獲得に対する工面の努力、先生の自費を投入してまでの情熱に感服いたしました。

「JIA卒業設計コンクール入賞を目指す」

長野高 長野工業高校：長崎ひとみさん

発表内容は、課題研究における一人題材のテーマで、設計図の製作に向けての取り組みでした。製図のできない生徒への指導や、発表会を見せての意識づけ、安全計算などといった実用部分の検証まで行われ、個別指導の苦労や先生のひたむきな姿を伺うことができました。

「黒毛和種の本格調教」

岐阜 大垣養老高校 安江清仁さん

課題研究で実践された黒毛和種の雌牛の調教について発表されました。動物に対する思いや技術継承の観点、毎日の管理の中で育まれる人間関係、「良い牛をつくる」という目標・目的意識の中でのとりくみは、牛の人間に対する反応から生徒の成長を伺うことができる姿がみえていました。

「定期自主検査」

青森高 青森工業高校・定時：三上賢一さん

私たちが携わる実習実験の場において、法律的に定期自主検査が必要であるにもかかわらず、意外に忘れられている現状が報告されました。定期自主検査の種類や内容は様々で、中にはそのもの自体の検査が必要なことを知らないケースもあります。各県、学校単位



によっては検査費用を用意できるところもありますが、そうでない場合、未検査により違反した場合は行政指導が入るので注意が必要であり、また、教員が検査資格をとることで、自主検査をすることができ、事件事故を未然に防ぐこともできることや、逆に業者の不備を指摘し、工事のやり直しを命じた実例も報告されました。個人での検査資格取得には費用もかかりますが、安全な教育現場ではぜひ必要なことであり、各校で、検査状況を再確認してもらいたいといわれました。

「酒類醸造の教科を活かした地域連携」

山口高 田布施農工高校：魚住知一さん

全国的に珍しい日本酒醸造を学ぶ学校において、法律と授業、地域や酒造メーカーからみた学校のことや、とりくみも紹介されました。また、生徒だけではなく、教員も担い手になるということで、特殊な教科における、教員の研修場所の確保の状況などが紹介されました。

その後は討議となりました。「資格と検定」について触れられ、過剰と思える資格や検定の取得率向上をめざす授業形態は、本来の授業で学ばなければならぬ、安全や基礎基本といった点がおろそかになる点や、これらにより多忙化をたどる報告が多数みられました。

また、統廃合や教員間における技術伝承など、今後の実験実習における課題も報告されました。

2日目には、IT教育が進む今日、学習現場にどのように活用されているか、生徒の状況や、教員における授業リンクへの課題、危機管理をはじめ、これらについて都道府県レベルによって温度差があることも報告されました。

最近の傾向として、子どもの学力レベルの低下の背景に、現代社会における技術進化とコミュニケーション能力の関係性に触れられ、知識と実生活がリンクしない今日こそ、実験実習の大切さが重要であることが確認されました。

今後の課題としては大学生への奨学金よりも、高校生での貧困問題も大きな問題として考えていかなくてはならないということがあげされました。

~~~~~

### ■第3分科会 「教科外教育」

第3分科会は、延べ参加人数13名、提出レポートは2本でした。

「宮城県内における支援学校での実習教員の働き方の問題について」(宮城県の支援学校：実教太郎さん[仮名])「校務分掌（生徒会と渉外部）でのとりくみ - 生徒会顧問として、渉外部担当として、生徒と保護者の関心を高めるために -」(埼玉県立川越工業高等学校定時制・工業技術科(電気)：山田竹志さん)でした。初日は10名の参加、発表レポート2本で行われました。

#### 「宮城県内における支援学校での 実習教員の働き方の問題について」 宮城高 支援学校：実教太郎[仮名]さん

実教太郎[仮名]さんのレポートでは、今春、農業実習助手で採用されたにも関わらず、特別支援学校に配属された状況が報告されました。

配属された同校では、赴任直後から正担任を任せられ、教科指導もメインでこなし、担当したクラブの単独引率、家庭訪問など教諭と変わらぬ激務を、日頃からこなしているという報告でした。

「実習助手」本来の職務内容から、かなり逸脱した職務内容の改善を求めて、組合の協力を得て、宮城県教育委員会と交渉を行い、本来の「実習助手」の職務内容に近い状態に戻してもらったということでした。

このレポートに対し、ひとくくりの募集要項で希望していない学校への配属を余儀なくされては困るなど、各県の採用状況と照らし合わせながら、様々な意見が寄せられました。

全教実習教員部がこれまで一丸となって推進してきた「制度改革」の歴史も紹介され、同時に「実習助手の職務」について、改めて考え、討論することが出

今回、若い人からベテランまで幅広い年齢層が参加した分科会でした。教育における時代背景を知るだけでなく、誰もが同じ立場で議論する雰囲気からは一体感が感じられ、若い人たちの今後の活躍の後押しができる2日間でした。

(魚住)



来たレポートでした。

「校務分掌（生徒会と渉外部）でのとりくみ  
- 生徒会顧問として、渉外部担当として、  
生徒と保護者の関心を高めるために -」  
埼玉高 川越工業高等学校  
定時制・工業技術科(電気)：山田竹志さん

「校務分掌（生徒会と渉外部）でのとりくみ - 生徒会顧問として、渉外部担当として、生徒と保護者の関心を高めるために -」と題した山田さんのレポートでは、生徒会活動に無関心な生徒に対し、生徒会活動に関心を持ち、そのとりくみを広くアピールする目的で「生徒会活動情報誌『星空』」を定期的に発刊し、生徒へのメッセージを発信している事例が発表されました。

最初は関心をしめす生徒は少なかったが、徐々に生徒へ浸透していき「発刊当初、常にマスクで顔を隠していた生徒が、マスクを外し明るく喋れるようになった」「全日制の生徒・教員も関心を持ってくれて、定時制の生徒も励みになっている」「文化祭や保護者面談で来校した定時制保護者だけでなく、全日制の保護者にも関心が広がっている」という報告がありました。

成果発表に参加者からは日々成長していく生徒の姿、生徒自ら行動し始めたという実践報告に心が和み、

山田先生の発展的成果と継続的なとりくみの重要性が再認識した発表でした。

その後、佐賀の浦上先生より工業高校の生徒に対しての「技能顕彰」を取得させるために強いられる「休日勤務」「長時間労働」の実態が語られました。

また、併せて材料費の購入についても苦労している実態が語されました。

これに対し、参加者からも同様の「部活動業務による劣悪な労働状況」についての意見が多数寄せられました。

今後、全教実習教員部でも「資格取得による過度な勤務負担」「長時間労働」「休日勤務」についても、課題として認識してとりくんで欲しいという意見が出されました。

2日目は、最初に、佐賀の本村先生より佐賀県全体で重要課題として、とりくんでいる「再任用賃金制度」についての問題提起がありました。

この中で、全国規模での実態調査の必要性や全国一律での再任用二級維持の運動の必要性が語られました。

また、各県で一分野において特化した採用（ものづくり等）が増えていて、クラブ指導が特化し、授業・実習に支障をきたしている。クラブ指導がネックにな

つていて実験・実習がないがしろになっている現状も報告されました。

2日間の分科会を通じて、それぞれの学科の特色を生かした、地域・PTAとの共同、地域との交流、特別支援学校との交流等のとりくみも多数発表されました。

また、今後の「第3分科会」のあり方について話し合われ、本人が来られなくても、実践報告を提出して頂きみんなで議論する、いかに多くのレポートを提出してもらうかを検討することが重要という意見も出され、今集会の討論の柱に関わってくる重要な分科会であるので、次年度以降も是非継続して欲しいという意見でまとまりました。

レポートはありませんでしたが、参加者3名で予定時間を若干オーバーして、活発な討議が行われました。

終わりにあたり、実習教員が抱える問題は沢山ありますが、全国的に情報交換を行い、問題を解決するためのとりくみや攻撃をはね返すようなとりくみを強める必要性を再認識する分科会となりました。

(工藤)

## ■第4分科会 「実習教員運動・制度改革」

第4分科会は、レポート4本の発表があり、18名の参加者が熱心な討議と活発な意見交換を行いました。

### 「岐阜県の実習教員運動の現状と展望Ⅱ

-『実習教諭の給与の位置づけ』について-

岐阜 大垣養老高校 安江清仁さん

1本目のレポートは「岐阜県の実習教員運動の現状と展望Ⅱ -『実習教諭の給与の位置づけ』について-」という内容で岐阜の安江清仁さんが発表しました。

2012年に実習教員の給与制度の改正が行われ、2級ワタリの見直しによって、無資格者のワタリの廃止、有資格者については5年後退したが、今年度「実習教諭の給与の位置づけ」がされたという報告でした。

今後は、この決定により「実習助手」の今までの実習教員との分断につながらないように注意し、実習教諭の再任用制度についても協議して岐阜の実習教員の待遇改善運動につなげていきたいと話されていました。



### 「専門科2級昇任基準交渉について」

長野高 長野工業高校 山岸富佐夫さん

2本目のレポートは「専門科2級昇任基準交渉について」という内容で長野県高教組の山岸富佐夫さんからの発表でした。

長野県では2010年に「実習助手及び寄宿舎指導員の昇任に関する確認書」が県との間で取り交わされ、理科実習教員に新たな任用基準の適用を勝ち取りました。しかし、専門科に関しては昇任年齢が大幅に後退する内容であり、県との話し合いやとりくみによって、2015年に5年半をかけて決着に至りました。昇任

制度としては大きく後退することになりましたが、当初の実施時期（平成27年4月）を2年先送り（平成29年4月）させました。さらに、影響を受ける在職者の経過措置（激変緩和）を平成28年度採用者まで拡大できることは大きな成果となったと報告がありました。

#### 「大阪府高教 実習教員部ニュース」

大阪府高鳳高校 弓岡優子さん

3本目のレポートは「大阪府高教 実習教員部ニュース」をもとにした内容で大阪府高教の弓岡優子さんからの発表でした。

大阪では大幅な人員削減が行われており、府の配置基準（普通科2、総合学科・総合科学科等3、工科・定時制等1）によって欠員が生じた学校は13校で、欠員の原因は退職後不補充であり、常勤講師が配置されているが、ハローワークに求人票を出して学校ごとの配置となり、新規の採用試験は行われていないこと。また、維新政治の8年間で学校図書館担当者が減り、兼務によって仕事が多忙化しており、対府交渉では、採用試験の実施、長時間過密労働の解消、賃金リンク、人事異動、学校図書館法の一部改正に伴う学校司書の配置などについて交渉を行っていると報告がありました。

を厳選して定期的に発行しています。また、毎年、全実習教員（約600名）にアンケートを実施し、制度改革の署名用紙、加入促進リーフレット、加入用紙も封筒に同封して配付しており、この成果として制度改革署名の数が増加したこと。一泊の学習会や食事会もおこなっており、今年行われた愛高教の実教部の定期大会には、若い組合員の参加があり、日頃聞けない話を聞くことができたこと。10月中旬の専門部交渉ではでは、正規採用を増やすこと、呼称、再任用の格付け、定数改善などについて交渉をおこなったこと。とりくみの成果（2008年、2013年～2016年）としては、呼称「実習教員」の通知と使用、全実習教員にノートパソコンが配備、理科実習教員採用試験の復活、「教員評価制度」の書類の表記が「実習教員」、2級格付けの者に対して「実習教師」の辞令の発令など、前進する成果があること。今後の課題は、若い人の参加を呼びかけていきたいと考えているとの報告がありました。

参加者からは2日間にわたって、実習教員の採用や配置の問題、兼務に関する問題、実験・実習のノウハウ・技術継承の問題、免許更新制に関する問題、アンケートの実施、2級ワタリ・格付けの見直し、実習教員部の役員構成や組織率低下の問題、加入へ向けてのとりくみ、制度改革のあり方や賃金問題、人事異動や再任用制度などについて熱心に話し合いが行われました。実習教員が抱える問題は沢山ありますが、全国的に情報交換を行い、問題を解決するためのとりくみや攻撃をはね返すようなとりくみを強める必要性を再認識された分科会となりました。

(相馬)

#### 「愛知高教組実習教員部のとりくみと成果」

愛知高 小牧工業高校 仲幸秀さん

4本目のレポートは「愛知高教組実習教員部のとりくみと成果」という内容で愛高教の仲幸秀さんからの発表でした。

委員が8名で活動しており、実教部ニュースも内容

特別分科会は、去年に引き続き最終日に開催されました。参加人数は9名、提出レポートは3本でした。司会者との打ち合わせで各学校での障害児教育の実情を共有できる時間を確保するように進行することを確認してから始めました。

#### 「宮城県内における

支援学校での実習教員の働き方の問題について」

宮城高 支援学校 実教太郎[仮名]さん

レポートでは、自身が考える「実習助手」の働き方について疑問を持ち、本来どうあるべきかということに対して議論を進め、ベテランの参加者より実習教員運動にも絡めて助言をいただきました。前日の第3分



科会でもこのレポートに関しては議論、交流できましたので、若い参加者や私たちも改めて自分たちの「職」について考える時間ができたと思いました。

「夢へみんなでまっすぐに パン工房でのとりくみ」  
岡山高 岡山県立倉敷まきび支援学校 宇土正子さん

本格的なこだわったパン作りの中で、ただ作るだけではなく、作りたいという要求を大切にしながら、販売、接客、駐車誘導などを通して、自立して社会に参加できる生徒を育成するとりくみが報告されました。この中で参加者からは地域とのつながりを増やすとりくみがどこの県でも課題がある中で、販売の依頼も多く常に完売する状況まで努力をされた先生の姿に参加者全員が良い刺激を受けたと思います。

「特別支援（知的）における配置問題」

横浜市：横浜市立港南台ひの特別支援学校 小島純さん  
高等学校設置基準の改正に伴い実習助手に関して「必要に応じて・・・置くものとする」となった影響で支援学校への配置が無くなってしまっていると報告がありました。また、学校に職業科があるので実習助手が配置されていないので教諭だけでは授業が回らない状況や、工芸や窯業などの技術伝承も困難な状況であることがわかりました。

このレポートに関しても支援学校における実習教員の「立ち位置」について議論しましたが各県の参加者の「立ち位置」を知ることが今後の生徒の対応に活かせるのではと感じました。

最後に参加者からは今年度も分科会の時間が短くて他にも議論したいことや各県での状況を知る時間を十分確保して欲しいと意見がありました。また、普通高校においても特別な支援が必要な生徒が増えている中で、この分科会を通して、障害児教育に携わっている教員の意見を聞き実際の現場で対応できる学習交流もできるとありました。他の分科会参加者でも、この特別分科会に参加したい方もいましたので、今後の分科会の持ち方を考えていく必要があると思いました。

(舟川)

《 参加者の感想 》

■第1分科会

「普通教科（理科・家庭など）と実験・実習教育」

参加者 1日目 15名 2日目 12名

計 27名 レポート数 3本

司会者 吉田洋一（福島高）・池田千晶（兵庫高）

感想文 金子和美（埼玉高）・具志堅秀彰（山口高）

まとめ 分科会担当常任 鶴津康子（愛知高）

◎5年ぶりに参加させていただきました。他県の方の実状を聞き本当に驚きましたし怒りすら感じました。

理科助手であるにもかかわらず、図書の仕事や家庭科助手など兼務しなければならないとは、埼玉県ではほとんどあり得ないことです。（教務助手をしているよう話を聞いたことはあります）学校には専任の司書が必要ですし、理科実験も専門性が必要なのです。取り扱う薬品も毒物、劇物いろいろありますし、その管



もしっかりとされなければなりません。

片手間でできるもので無いということをしっかりと県側の人間に理解してもらわないと事故が起こる可能性もあります。

もっと教育にお金をかけるべきです。埼玉も最近組合員が減っていますから実教部の活動も先行きが不安ですが、現在の状況でさえも闘っていかなければ、いつまで続くか解らないということをみんなに伝えて、これからも頑張らねばならないと決意を新たにしたところです。  
(埼玉高 金子和美)

◎分科会に参加して、レポートを聞くことにより、実験に粘り強く、工夫して取り組む姿勢に感銘を受けるとともに、実験の楽しさについて再確認しました。

特に今まで知らなかった大変貴重な情報を知ることができて本当に良かったです。また、各県の実態を聞いて、他の県と比較することにより自分の立ち位置（おかげでいる状況）がわかり、参加する意義を感じ

ました。

来年もぜひ参加したいと思いました。山口に帰ったら、分科会で感銘を受けたことを勤務に生かし、子どもたちに還元します。

今回参加することで、元気が出て、モチベーションが上がりしました。ありがとうございました。

(山口高 具志堅秀彰)

## ■第2分科会

### 「職業教育（専門教育）と実験・実習教育」

参加者 1日目 14名 2日目 11名

計 24名 レポート数 5本

司会者 中村浩二（佐賀高）・松本浩（滋賀）

感想文 長崎ひとみ（長野高）・元山正（長崎高）

まとめ 分科会担当常任 魚住 知一（山口高）

◎第2分科会では、はじめに各分会の近況報告を交えた自己紹介が行われました。

各分会での共通点は少子化による学科の統廃合の問題がありました。「検定と資格」について、検定と資格の違いを理解し、生徒が将来生かせる資格や検定を取得していくことが大切だと思いました。

やる気のない生徒をどう導くか、無理矢理資格、検定を取らせる必要があるのか、様々な分野の先生方から意見を聞き、深く考えさせられました。

私は「課題研究」についてレポートを発表させていただき、今年度の取り組み状況について発表しました。

たくさんの先生から質問や意見、励ましの言葉を頂き、今後の活動の励みになりました。

参加された先生方の授業に対する思いが強く、自分も頑張らなくてはいけないと思いました。

(長野高 長崎ひとみ)

◎今回の分科会では、工業、農業の専門教育に携わっている先生方が課題研究や資格取得などの指導でのとりくみや各県の学校・学科改編等の状況について情報交換を行い交流した。

まず3名の先生方がレポート発表されました。

群馬県の中井先生は、「ゴム動力で車が動く」ことに挑戦されていたことです。先生方は、4年前よりコンテスト出場に向けて、生徒とともに加工法などを研究され制作している様子からモノ作りに対する喜びや達成感が伝わってきて、とても勉強になりました。

長野県の長崎先生からは、卒業設計の内容で課題研究を取り組まれており、特に発表会では、1・2年生も参加させて日常から学習を深めさせる指導を行っており、参考になりました。

岐阜県の安江先生は「繁殖牛調教のとりくみ」について発表され、農業高校の活動が分かり、私自身驚かされたことがたくさんありました。

その他の活動報告として、労働安全点検のとりくみや酒造りを通して業界と学校に求められる人材育成の実践についての発表がありました。

また、情報教育の問題では今後も改善していくことが必要であると実感しました。

学習交流集会に参加して、今後ももっと生徒に還元できるような活動を実践し、情報交換から得たものを教科指導・生徒指導に活かしていきたいと思いました。

(長崎高 元山正)

## ■第3分科会

### 「教科外教育」

参加者 1日目 10名 2日目 3名

計 13名 レポート数 3本

司会者 山田竹志（埼玉高）

感想文 浦上修二（長崎高）

まとめ 分科会担当常任 工藤 和俊（長野高）

◎第3分科会は、10名の参加で、教科外教育の報告が行われました。

自己紹介の後、宮城の実教太郎[仮名]先生から農業の「実習助手」で採用されたにも関わらず、特別支援学校に配属されたお話しでした。

正担任を任せられ、教科指導もメイン、公簿の記入、単独引率、家庭訪問など、教諭と変わらない業務だっ

たそうです。実習助手の職務からかなり逸脱した業務内容に驚き、組合の協力を得て県教委と交渉を行い本来の職務に近い状態に戻してもらったということです。

この報告に対して募集要項で希望していない学校での採用を余儀なくされては困るなど、各県の状況を出しあいながら様々な意見がありました。

近年学校の統廃合が進み、採用の形態も変化している状況の中で、職場と職責への相互理解が大切だと感じました。

特別支援学校と連携した交流が盛んな富山県の例

や、愛知県、長野県の例を参考にして校種間の壁を越えた交流ができればと感じます。埼玉の山田先生からは、定時制の生徒が情報誌発行を通して、年々成長していく姿を見たというお話で、生徒自ら行動し始め少しずつ変わっていく生徒の言動に心が和みました。

テーマから少しそれましたが、支援を要する生徒への対応などの話もあって、貴重なアドバイスもいただき有意義な学習会だったと思います。

ありがとうございました。

(長崎高 浦上修二)

~~~~~  
◎各県の2級格付けの現状報告がよくわかりました。

岐阜の安江さんのレポートでは、県より2級の位置付けが明確にされたことや、昇任基準が提案されたことが報告されました。

また、大阪府高の弓岡さんと愛知高の仲さんより、実習教員部のとりくみを紹介していただき、各県、実習教員アンケート、実習教員ニュース等様々な工夫をされていることがわかりました。

組合員であっても組合活動にあまり関心を持つてもらえないことがあります。この様なアピールをすることも大切なことだと思いました。

また各県において、実習教員の立場が曖昧になっていることが様々な私たちの悩みとなり、問題は増えるばかりです。しかし、今回の集会に参加して、多くのレポート発表や、参加者との会話ができ、参加して大変良かったと思います。

最終日は制度改革の最終報告を基に理科実験の問題について情報交換をし、意見を出し合いました。

今回の学習交流集会4に参加でき、多くのことを勉強でき、また多くの全国の仲間たちと語り合うことができたので、よかったです。

(佐賀高 徳永智康)

■第4分科会

「実習教員運動・制度改革」

参加者 1日目 11名 2日目 7名

計 18名 レポート数 4本

司会者 山岸富佐夫（長野高）・仲幸秀（愛知高）

感想文 弓岡優子（大阪府高）・徳永智康（佐賀高）

まとめ 分科会担当常任 相馬浩明（北海道高）

◎レポートは岐阜と長野は2級格付け問題、愛知高と大阪府高は実教部運動について、再任用や給与のことや組織拡大の話などもあって、今後の運動に役立つ話でした。

2級格付けについては各地で攻撃が強まっているものの、2級職として条例で位置付けられることで、その後「再任用で1級に戻されるのはおかしいのではないか」と訴えていきたいということでした。

実教部運動については、愛知高や富山高で組織拡大が進んでいるということ、特に富山高では若い人が多く、次の代まで部長が決まっているという話を聞いてうらやましい限りでした。

実教の新規採用も少しずつ進んでいるのに「大阪は・・・」と少し暗くなってしまいますが、全国の状況をバネに大阪も頑張っていきたいと思いました。

最終日は制度改革について、教諭一元化は教育条件整備の中で進めていかないと国民的な理解は得られないということ。まずは「任用替えができる職業科で進めていってほしい」「理科も最終報告の形で進めていこう」ということで再確認でき、非常に有意義な分科会でした。

(大阪府高 弓岡優子)

■特別分科会

「障害児教育」

参加者 10名 レポート数 3本

司会者 筒渕隆一（北海道高）

感想文 筒井顕治（愛知高）・久保誠司（香川高）

まとめ 分科会担当常任 舟川智成（富山高）

◎第1に宮城県における実教の働き方について発表がありました。

本来の実教について「どのような働き方が良いか、担任を持っているがどうなのか」を話し合いました。

次に横浜市における現状の説明を受けた実習教員の設置基準の「必要に応じて・・・置くものとする」から「置くことができる」に改正されたことにより人員の削減が起きている。

岡山県における特別支援学校職業科の現状報告をしてもらいました。

地域とのかかわりにより生徒が変わっていましたとの紹介がありました。

(愛知高 筒井顕治)

◎宮城県実教太郎[仮名]さんのレポートは、平成27年度実習助手（農業）として採用。実習助手の仕事は本来「実験または実習について教諭の職務を助ける」が、担任を任せていきました。「『おかしい』のではないか」組合から県教委に問い合わせ「学校内の職務分担は校長が決定する権限を有する」との答えでした。

生徒とかかわる中で、農機具のくわ、かまを使うときに管理に気を付けています。

これに対して参加者から

- ・岡山は、実習助手の先生の中でも担任を希望している人もいます。担任をして良かったなと思う人もます。
- ・北海道では、担任はしない。副担任は持つ場合もある。一般の先生と変わらない持ち時間数、員会活動、スキー指導も入っています。
- ・横浜市は、実験教諭の仕事のほとんどが教諭と変わりません。実習教諭の立ち位置がある程度決まっています。これらはすべて、教諭一元化問題をはらんでいます。
- ・特別支援校においては、職業科目はあるが配置されません。

司書の待遇問題、臨任・非常勤での配置対応が、3年で異動になることによる技術伝承などの問題点も出された。また、農園芸などの生き物を扱うところでは、作業実習などは教諭だけでは厳しいことから、実習教員の配置基準の見直しが必要ではないか。

岡山高・宇士さんのレポートは、知的と肢体不自由の学校、高等部に職業コースと生活コースがあり1年生全員に流通の教科を通して、夢へみんなでまっすぐにすすむをコンセプトにして教えています。

中身は、「パン作り」美味しいパンを本格的に作り、販売します。お金の勉強をします。「おいしかった」の言葉で、うれしい思いから頑張る自分につながり自信を持たせる心を育てています。

(香川高 久保誠司)

【集会アピール】

今こそ憲法を擁護し、教育の機会均等を保障し、子どもたちが主人公として生きいきと学ぶことのできる学校教育、実験・実習教育を実現しましょう

「どの子にもわかりやすい実験・実習教育をめざして」ここ愛知県西尾市で開催した第25回全教実習教員部全国学習交流集会には、採用まもない組合員も含め、組織をこえて全国から27組織62名が参加しました。

本集会は、全国の実習教員の状況や意見を交流し、実習教員運動を発展させるものとして大きな成功をおさめました。

第24回参議院議員選挙は、憲法違反の「戦争法」廃止や憲法改悪をめぐって、野党4党・市民の共闘対自公の対決構図が鮮明となる中でたたかわれました。選挙結果は、自公の政権与党が70議席を獲得しましたが、32の一人区のうち、11選挙区で野党統一候補が勝利したことは、暴走する安倍政権に対して、今後のたたかいの発展方向を示す重要な到達を築くものとなりました。

安倍首相は、9月末にも召集される臨時国会から、憲法審査会での審議を加速していくことをすでに表明していますが、このまま改憲につきすすむことは、決して許されるものではありません。

今こそ憲法を擁護し、立憲主義を取り戻したい、原発ゼロを実現してほしい、米軍の新基地建設は許さない、TPPからの撤退などの切実な願いを結集して「安倍政権NO」の運動をすすめていきましょう。

『安倍改憲』の現在と私たちの課題：憲法を使うことが護ること、憲法を考えさせることができること」と題した名古屋大学の愛敬浩二教授の講演では、与党が参院選挙で改憲に必要な議席を獲得したものの、野党も巻き込んだ形での慎重な改憲を企てているということを学習しました。

また、現行憲法の良さをひろげ、憲法を旺盛に語っていこうと強調されました。

分科会では、わかりやすい実験・実習教育の実践、生徒会活動のなかで生徒が成長していく姿、職業科における検定や資格取得と多忙化の実態、再任用制度の矛盾、研修や人事異動の課題、多様な支援を必要とする生徒への対応など、子どもたちを主人公として生きいきと学ぶことのできる教育について話し合われました。また、各県の実教部組織をより確立させ、組織拡大を進めていくことの重要性についても交流されました。

教育の目的は、人格の完成をめざし、平和な国家と社会の形成者を育むことです。

私たちは、今集会で学んだことを持ち帰り、子どもたちが夢と希望をもって生きいきと学ぶことができる「ゆきとどいた教育」の実現に向けて、教職員・父母・国民と共同のとりくみをすすめます。

今こそ「戦争する国」ではなく「憲法を守り、国民が安心して暮らせる平和な社会の実現」をめざしたとりくみをすすめようではありませんか。

2016年8月1日

第25回 全日本教職員組合 実習教員部 全国学習交流集会

講演「『安倍改憲』の現在と私たちの課題 -憲法を使うことが護ること、憲法を考えさせることが伝えること-」

名古屋大学教授 愛敬浩二 氏

◆7月10日の参院選後の状況 選挙後の憲法改正動向

参院選の投票率はたいへん低かった。原発や年金、沖縄基地問題などがあり、国論を二つに分ける様な選挙だったのに、わずか 54.7%しかなかったことは、国民も、運動をすすめる側も反省しなければならない。

今回の選挙で自民党は過半数を取れなかつたが、その後1人が自民党に入り単独で過半数を取つた。

野党は、共闘により一定議席は獲得したが、民進党が、岡田代表から前原・細野ラインとなれば、自民党と一緒に憲法改正に動くことも考えられる。その際は野党共闘で当選した議員の動向にも注意が必要だ。

中日新聞は見出しに「改憲勢力3分の2」とした。読売新聞は「与党大勝、改選過半数」という穏やかな表現で「3分の2」を取つたことは小さく扱つてゐる。

読売社説では、「安定基盤で経済再生の完徹を」とし、改憲問題は「今後項目を整理して議論をしていこう」としているだけだ。これは、安保関連法が争点となつた選挙で与党が過半数を取り、国民が安保関連法を信任したとするものだ。「3分の2」を強調し「直ちに改憲」などとされるのを抑えようとしている。改憲派は、簡単に改憲できるとは考えておらず、公明党を逃さず、なるべく民進党も抱き込む形で憲法改正を発議したい。そのため「自主的議論」というレベルに止めている。

安倍首相は「わが党の案をベースにしながら、3分の2を構築していくかが政治の技術」「草案の実現は総裁の責務」と意欲を示したが、「そのまま通るとは考えていない」と付言している。安倍首相は依然、首相と総裁の立場を都合よく使い分けている。こういう理論状況で憲法を改正していいのかという言及も大切だ。

一方民進党の岡田代表は「『押し付け憲法論』を撤回し立憲主義を遵守するとの条件を守れば、9条以外の条文の論議に応じる余地はある」と発言している。民進党はもともと護憲政党ではない。選挙で自民党に惨敗し続けている状況で、自民党に対峙し続けなければならない。だから野党共闘にも参加した。岡田発言はけしからんものだが、党内に改憲派が多い状況ではこう言わざるをえないのが現状だ。岡田発言を「けしからん」といい、きちんと議論を広めていくことが、民進党を右寄りにもどさせないことにつながる。

公明党は「3分の2という数字に意味はない。国会での改憲の論議は深まっていない」と釘を刺そうとしている。しかし自民党が単独で過半数を取つた状況では効果がなく、自民党についていかざるを得ない。

このように非常に厳しい状況ではあるが、改憲は簡単にできるものではない。国民投票が必要で、しかも絶対に勝たなければならぬ。そのためには民進党の一部を抱き込んで与野党共同で発議することが必要だ。ゆえにきちんと

議論していくことが改憲派に必要であり、紹介した読売新聞の報道はこの立場を示している。

◆憲法を使って、憲法を定着・発展させる

奥平康弘氏は「政治において100%の勝ちや負けはない。負けても状況を変えてきたはずだ。大事なことはたたかいを挑み続けることだ」と述べている。

安倍首相は安保法制を8月中に成立させるつもりだった。しかし院内外のたたかいにより、安倍首相は譲歩せざるを得ず、成立は9月になつた。戦後のたたかいをふりかえっても、ただ負け続けてきた訳ではない。憲法を使ってたたかうことによって「一定の歯止めをかけてきた」ということを確信としてほしい。

9条改憲の目的は、自衛隊を軍隊として海外に派兵することと、武力でもって紛争を解決できるようにすることだ。直ちに全面戦争になるとは思えない。問題は「戦場で人を殺し、殺される國」へと転換していくことなのだ。憲法9条のもとで、自衛隊は安易に武力を行使できず、ベトナム戦争にも出撃できなかつた。

憲法を護る人たちが国会の外でしっかりと運動し、国会内で政府を追及し問題を提起してきた集積が、内閣法制局に、集団的自衛権は違憲だと応えさせてきた。

憲法9条を持っていたことの意味は非常に大きく、一人ひとりがこのことを確信していく必要がある。

◆憲法の考え方と改憲論議の作法

市民革命以後確立した立憲主義的憲法の目的は、諸個人の基本的人権を保障し、権力を制約することである。利害や価値観の異なる個人がともに生きていけ、最も不利な立場の人々の基本的諸自由の確保が必要だ。日本国憲法は、多数派のみの立場に立たず、少数者を含めた生存権や教育権・労働権などを保障している。立憲主義の嫡流でもある。この観点から日本国憲法をアプローチすることも必要だ。

「政治的中立性」という形での様々な政治的压力があるが、萎縮して何も話さないということも問題である。

自民党は9条や自衛隊が憲法に合わなくなっているとして改正を主張しているが、何も変わらず、現状を肯定するための憲法改正は無駄である。

また「永続性のある基本政策」である憲法の改正を、安易に二者択一で問うことはきわめて危険だ。イギリスのEU離脱をめぐる国民投票にも見られる。環境保護など法律改正でカバーできるものはそうすべきだ。

さらに、憲法改正の提案の仕方を議論し「こういう改正をすればこういう結果になる」ということを明らかにさせることが必要だ。

自民党の改憲案や実際に提案される改憲案を、よく読み、その内容をよく吟味し広めていくことが大切だ。

(仲間)